

県行政(消費生活室)・県生協連合同会議を開催

高根県行政の担当部局・県消費生活室と県生協連の合同会議が、1月31日・生協しまね本部にて開催されました。

県消費生活室からは、永瀬裕室長、佐々木伸二企画幹が出席されました。

始めに、県生協連・鎌田会長から手作り餃子等に関する件なども含めて挨拶・報告を行いました。県からは、改正生協法の件、生協法改正による県規則の改正について、生協運営状況検査、消費者相談の状況、消費者金融等被害対策特別相談などについて報告が行われました。

生協運営検査については、今年は、4月からの改正生協法の施行を考慮し、運営状況を検査したいとの報告がありました。また、県消費者センターに寄せられている「苦情相談」状況について報告が行われ、相談件数は、平成16年以降減少傾向にあるが、高齢者の相談件数は増加し、特に多額の借金の整理方法、融資詐欺などの件数が多いとのことがありました。

会員生協からは、各生協の活動状況や決算状況な



どの報告が行われました。

その後、意見交流が行われ、特に、改正生協法の関係で、各生協での定款変更の実務作業が行われるが、新旧対照表などの作成での実務軽減、県との事前相談の場の設定、医療生協の新設し、大学生協の員外利用などについて意見が出されました。県からは実務作業は大変だと思うが、県としても事前相談など対応するので出来るだけ早目に相談に来て頂きたいとの報告がありました。また、この間の食の安心・安全に関する課題では、安井専務理事から追加での報告の後、意見交換が行われました。

第2回改正生協法学習会を開催

会員生協・会員外生協への学習会を昨年10月に引き続き、2月12日・松江東急インで開催しました。

当日は、県行政担当部局、会員以外の生協、会員生協の役員78名の参加がありました。講師は、前回に続き、日本生協連・改正生協法対策室の小嶋幹雄氏を迎えての開催となりました。

始めに、県消費生活室・佐々木伸二企画幹より、1月18日に開催された厚生労働省の生協法改正に関する説明会報告と今後各生協で定款変更の準備を進められ、変更案が出来上がったなら早目に県に事前協議に来て欲しいなどお願いと報告がありました。

学習会は、員外利用をしてよいケースが法令によって具体的に明記されたことなど員外利用の件について、代表理事、監事の職務及び権限、総代会の運営・議事録、役員選任基準の記載例・報酬議案の記載例など、詳細な説明が行われました。

質疑では、総代会の成立要件について、代表理事の登記の時期などについて、質問や意見があり、小嶋氏より説明が行われました。

また、小嶋氏より全国で開催されている学習会などの場での特徴的な質問内容について、「員外利用の対象が従来からみると大きく広がったということか」「役付け理事の人数規定が必要か」「特定理事とは何か」「適切な総代会数について」「総代と役員兼任禁止」「設立予定の新共済連への加入する議案を出せるのか」など報告、説明がありました。



※当日の会議録があります。必要な会員生協の方は県連事務局までご連絡をお願いします。

鳥根県議会議員(民主県政クラブ、無党派) 県生協連懇談会を開催

2月21日に鳥根県議会議員(民主県政クラブ、無党派の議員)の皆様との懇談会を開催しました。

鳥根県議会議事堂別館で開催された懇談会は、11名の県議会議員の皆様と生協から7名が出席行われました。

始めに、鎌田会長より挨拶が行われ、その後、事務局より鳥根県生協連の組織概要、07年度取り組み内容を報告した後、この間、多くの消費者、生協組合員にご迷惑をおかけしている『CO・OP手作り餃子等による重大中毒事故について』状況報告を行い懇談に入りました。

懇談会は、当初1時間を予定していましたが、食に関わる問題を中心に、意見交換が行われ、1時間20分の懇談会となりました。

【議員の皆様から出された主なご意見】

- ・中国で加工され全国の生協で取扱いがされていると思うが、検査体制などどうなっているのか。中国まで出向いて定期的に行われているのか。
- ・生協の商品は价格的には少し高いけど、安心して購入ができることへの魅力を消費者は感じているのではと思う。



【議員の皆様から出された主なご意見】

- ・日本の自給率は39%と多くを輸入に頼っている状況にある。そうした現実の中で国の検査体制はあまりにも不十分な状況。生協は独自検査も含め一定の努力はされていると思う。しかし、根本的には国の責任としてどう対応して行くのが重要と考える。今後も生協としての検査体制などへの一層の努力と国などに検査体制の充実を図るよう強く求めて欲しい。
- ・生協だからできるという独自の取り組みと



流通のシステムの新しい構築を是非とも図ってもらいたい。

- ・日本の農業のおかれている状況は危機的なものがあると感じている。生協として地産地消の取り組みを推進して欲しい。
- ・生協としての役割に期待をしたい。

【ご出席を頂いた議員の皆様】

○民主県政クラブ(7名)

- ・石橋富二雄議員
- ・和田章一郎議員
- ・門脇 誠三議員
- ・白石 恵子議員
- ・角 智子議員
- ・須山 隆議員
- ・珍部 芳裕議員

○無党派(4名)

- ・成相 安信議員
- ・三島 治議員
- ・石倉 俊紀議員
- ・尾村 利成議員

活発な意見交換が行われ、次年度もこうした懇談会の場を設けたいとの要望を県生協連からお伝えし、懇談を終えました。ご出席を頂いた議員の皆様の中にも生協の商品を利用していただけることのお話もありました。

理事会開催報告

★第12回理事会報告

日 時：2008年1月31日
会 場：生協しまね本部組合員会館
出席状況 11名中 全員出席

【主な報告事項】

- ①12月末決算報告、年度末決算員通
- ②各種会議報告
- ③平和活動検討委員会報告

【主な協議事項】

- ①鳥根県農産物安全・安心確保推進会議委員選出について
 - ＊「食の安全・安心」に対する不安を払拭し、生産者のリスク軽減を図るために、GAP（農業生産工程管理）手法の導入などによる安心の確保と、危害発生時のリスク対応構築のために県が設置する委員会への委員の選出について協議
- ②第35回通常総会に向けて（スケジュール確認）

【主な協議事項】

- ③改正生協法での今後の対応並びにスケジュールについて
 - ＊改正生協法施行に伴う「無選定款の改正」「規約の設定」、学習会開催などについて協議
- ④鳥根県議会議員懇談会について
 - ＊県議会議員（民主進改、無党派）の皆様との懇談会実施に向けて、確認を行いました。
- ⑤会員生協への「平和活動の取り組み」助成申請について
 - ＊グリーンコープ生協（戦争体験を語り継ぐ会）、鳥根大学生協（peace Now報告書）への助成の確認を行いました。
- ⑥行政（県消費生活室）・県生協連合同会議について

★理事会開催日

【第13回理事会】

- 日時：3月19日(木) 13：30～
＊第13回理事会開催報告は、次号の県連ニュースで報告致します。

今後の予定・ご案内



【2008年4月～6月予定】

★中四国地連運営委員会・地区別代議員会議 (日本生協連)

日程：4月2日(金) 13：00～17：00
会場：岡山コンベンションセンター

★第14回県生協連理事会

日程：4月10日(木) 13：30～15：30
会場：生協しまね本部

★第15回県生協連理事会

日程：5月22日(木) 13：00～14：00予定
会場：生協しまね 本部

★第1回県生協連理事会

日程：5月22日(木)
＊通地協会終了後に開催し、会長理事、専任理事の互選、代表理事の選出について協議を行います。

★日本生協連第58回通常総会

日程：6月12日(木)～13日(金)
会場：東京

ご案内

【鳥根県生協連第35回通常総会】

日程：5月22日(木) 14：30～
会場：生協しまね大会議室（4F）

(1)代議員の選出について

○定款第36条により、各生協代議員定数を2名とし、選出をお願い致します。
代議員総数 20名

○届出期間

3月24日(月)～4月11日(金)
＊届出期間内に、所定の用紙にて県生協連事務局まで送付下さい。

(2)総会議案について

- ①2007年度活動報告並びに決算、剰余金処分案承認の件
- ②2008年度活動方針並びに予算案承認の件
- ③役員選挙の件
- ④定款の一部変更
- ⑤規約の設定の件
- ＊総会終了後、会長生協の活動交流会を開催予定